

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）の活用による脱炭素社会の推進

- 1. 背景**
 - 2030年度温室効果ガス排出削減目標（2013年度比で46%削減）及び2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、全国各地の地方公共団体・企業・住民が主体となって、排出削減の取組を進めることが求められている。
- 2. 目的**
 - 「2050年ゼロ・カーボンシティ」の実現に向けた京丹後市脱炭素ロードマップ（2022年7月策定）の推進にあたり、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、市域における温室効果ガス排出削減の取組及び円滑な再エネ導入を促進する。

3. 事業内容

事業期間：R5～R9 / 交付金総額：R5 145,225千円（期間総額469,625千円）

令和5年度

【補助金による市域の再エネ・省エネ導入促進】 交付金48,549千円を活用

- ① 太陽光発電設備の導入／家庭、事業所への導入費用を補助
発電量の自家消費の割合が一定以上であること等 補助率：個人7万円/kw 法人5万円/kw
- ② 蓄電池の導入／家庭、事業所への蓄電池の導入費用を補助
太陽光発電設備との一体使用であること等 補助率：1/3
- ③ 車載型蓄電池等の導入／EV・充放電設備等の導入費用を補助
再エネ発電設備と接続して充電を行うもの等 補助率：蓄電容量×1/2×4万円/kwh
- ④ 木質バイオマス熱利用設備の導入／バイオマスの熱利用設備の導入費用を補助
熱利用の木質バイオマス依存率が60%以上であること等 補助率：2/3
- ⑤ 既存住宅の断熱改修／住宅への高性能建材の導入費用を補助
既存の専用住宅であること、ZEH基準改修率等 補助率：1/3

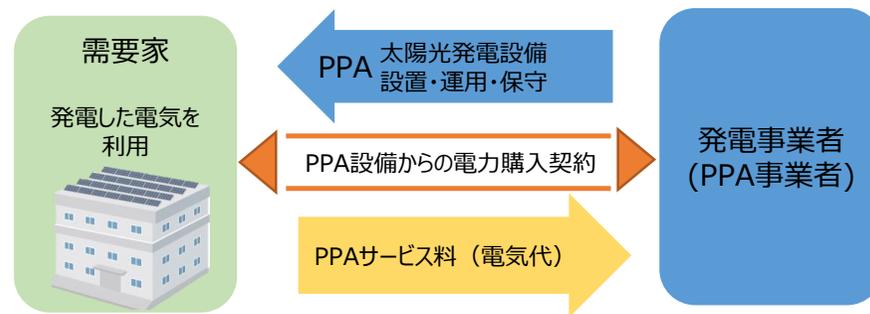
【公共施設への再エネ導入・照明LED化等】 交付金96,676千円を活用

- ① 太陽光発電設備の導入／PPA方式により太陽光発電設備を設置
防災拠点、指定避難施設、学校教育、上下水道施設に自給型の太陽光発電を設置
- ② 公共施設の照明LED化／省エネ性能の向上
防災拠点施設や指定避難施設等の照明のLED化改修
- ③ 車載型蓄電池等の導入／EV・充放電設備等の導入
再エネ発電設備と接続して充電するEV・充放電設備等の導入

4. 想定される効果

- 重点対策の集中的な実施による、市域の再エネを核とした域内循環の促進
- ゼロカーボンシティ実現に向けた排出抑制効果の加速化と市域のレジリエンス強化

5. PPAのイメージ



※PPA（Power Purchase Agreement）方式とは、発電設備の第三者所有モデルともよばれる。設置（発電）事業者により建物の屋根や遊休地に発電設備を設置し、所有・維持管理等しながら、当該設備で発電した電気を建物等の所有者に供給する契約方式をいう。